

# 教職員プログラムのご案内

病気休暇・  
病気休職  
どちらの方も  
利用可能！

パレアモア広島では、職場復帰に向けて、

- ・生活リズムを整える
- ・体力の回復
- ・対人関係の自信向上

のためのリハビリテーション（デイケア※）を行っています。

（※教職員以外の方も利用しています。）

## 対象者

- ・精神疾患で病気休暇・休職中の県立学校の教職員及び県費負担教職員（広島市立学校の教職員を除く）
- ・職場復帰に向けて、利用を希望する方
- ・うつ状態や適応障害などで、通院治療を受けている方
- ・主治医からデイケア利用の許可が得られた方

※症状によっては、デイケア利用をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

## 実施場所

広島県立総合精神保健福祉センター  
（パレアモア広島）

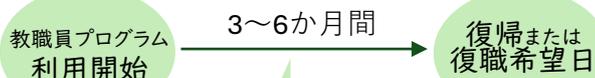
〒731-4311

広島県安芸郡坂町北新地2-3-77



## 受付時期

いつでも受付・利用が可能です。



※体力の回復や、生活リズムを整えるためには、3か月以上の利用を推奨しています。

3~6か月前からの利用をご検討ください。

## 利用期間

最長2年まで（6か月ごとに登録更新）

## 費用負担

健康保険及び自立支援医療の利用が可能です。

## 開設日

【月曜日・木曜日・金曜日】  
9:00~16:00

【火曜日・水曜日】※不定期  
13:00~16:00

※詳細は裏面をご参照ください。

## 申込方法・問い合わせ先

生活支援課

電話：082-884-1051

※月～金曜日 8:30～17:15

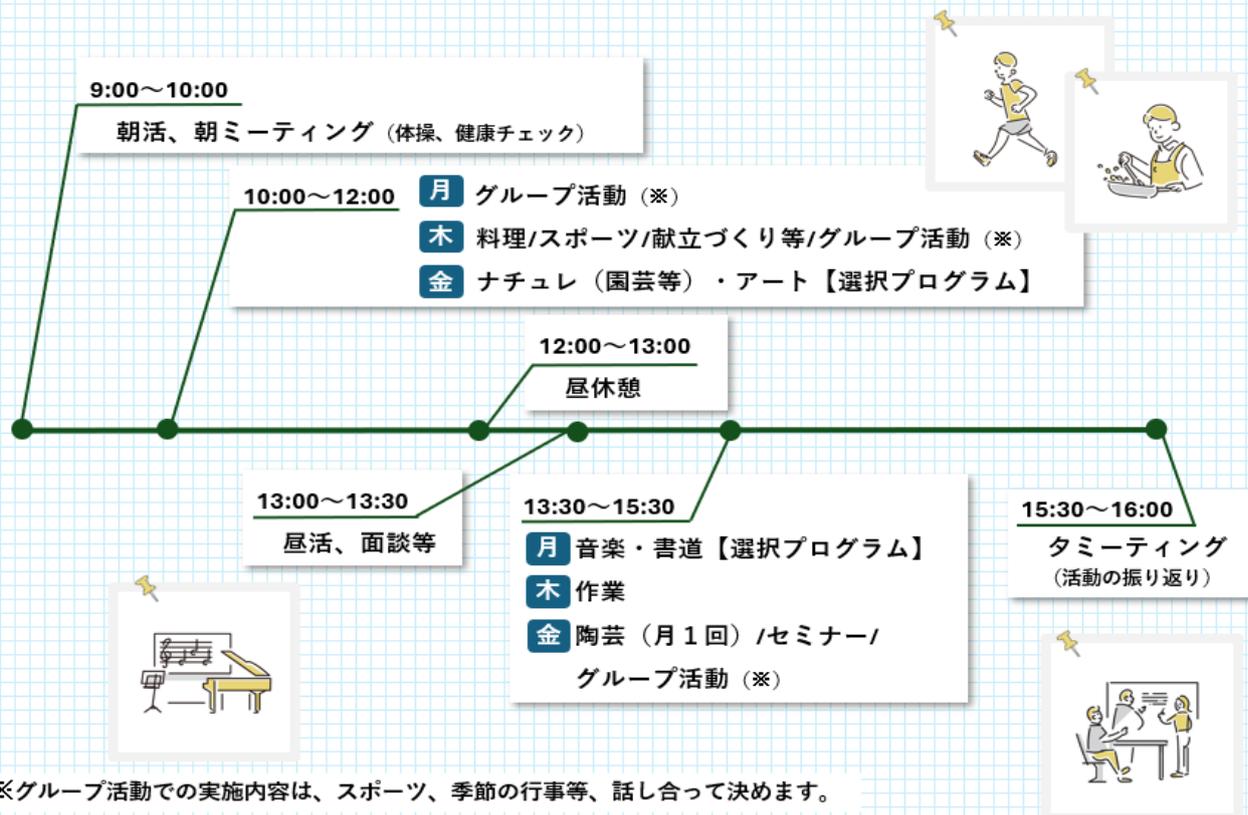
※電話の際は、「教職員プログラムについて」とお伝えください。

医療の専門職がチームでサポートします！  
精神科医師、保健師、精神保健福祉士、公認心理師 など



利用者と担当スタッフで話し合い、目標プランを作成し、1週間の利用回数や利用時間を決定します。

## 実施内容



※グループ活動での実施内容は、スポーツ、季節の行事等、話し合って決めます。

※火曜日、水曜日は不定期で、集団認知行動療法、模擬授業等を実施しています。

## 利用までの流れ

### Step1. 見学

主治医やご家族等と相談の上、電話にてお問い合わせください。

### Step2. 体験

活動を体験しながら、次の手続きを行います。

- スタッフとの面談
  - デイケア担当医の診察
  - 心理検査
- ※主治医からの紹介状をご提出ください。

### Step3. 登録

登録が決定しましたら、利用開始についてご連絡します。

※復職後も状況に応じてサポートを行っています。

## 参加者の声



毎日、自分の状況について振り返ることができた



そろそろ復帰したいというモチベーションにつながった



たくさんのスタッフや仲間がいて、自分は一人ではないと感じた

迷ったときには...

生活支援課へご連絡、お問い合わせください!

**電話:082-884-1051**